

# 沖縄県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）の概要

## 1 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨等

- ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号。以下「基本法」という。）の趣旨を踏まえ、沖縄県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定。

### 2 計画について

- 基本法に基づき、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。
- 令和7年度から9年度までの3年間。

## 2 第2章 ギャンブル等依存症の状況

### 1 ギャンブル等依存症の定義

- 基本法では、ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態とされ、本計画では、これらのほか、ギャンブル等依存症の疑いのある者を含む。

### 2 ギャンブル等依存症に関連する諸問題

- 多重債務、貧困などの経済的問題や家庭内暴力（DV）・虐待、自殺、犯罪などの社会的問題、うつ病等の発症などの健康問題。
- 本県の重要課題である「子どもの貧困」の解消に資するためにも、官民一体となった対策を総合的に推進していくことが必要。

### 3 ギャンブル等依存症に関する現状

- 国内の「過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者」の割合は1.7%（令和5年度ギャンブル障害及びギャンブル関連問題の実態調査より）

## 3 第3章 本県の状況

### 1 ギャンブル等に関する状況

- 県内には競馬等の公営競技場等はなく、遊技場店舗数、遊技機械台数ともに減少傾向。
- 警察本部では毎年度違法賭博を検挙し、関係機関と連携して規範意識の向上や広報普及啓発活動を実施。
- 公営競技におけるインターネット投票の利用が増加しており、ギャンブル等依存症のリスクとの関係性を注視する必要がある。
- 県内のギャンブル等依存症受療者（総患者数）※は、60人前後。  
※レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）精神保健福祉資料より

### 2 ギャンブル等依存症対策の相談状況

- 総合精神保健福祉センター、保健所及び市町村でのギャンブル等に関する相談は増加傾向。

## 4 第4章 基本的な考え方

### 1 基本理念

- ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を適切に講じ、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援。
- 関連する諸問題にかかる施策との有機的な連携が図られるよう、健全な生活の確保と安心して暮らせる社会の実現を目指す。

### 2 目標

- ギャンブル等依存症で苦しむ本人等が相談や支援に繋がりがやすい環境を目指す。

### 3 基本的な方向性

- (1) 正しい知識の普及及びギャンブル等依存症を防止する社会づくり
- (2) 必要な支援につなげる相談・支援体制の整備
- (3) 医療の質の向上と連携の促進
- (4) 円滑に回復・社会復帰できる体制整備

## 5 第5章 基本的施策

### 1 関係機関・事業者による普及啓発の推進

- 県民への各種相談窓口等の周知や正しい知識の普及啓発、若年層への予防教育、関係事業者による取組等

### 2 相談・治療の支援

- 総合精神保健福祉センターや保健所等を中心とした相談体制、相談機関等と連携した情報提供、研修会の実施等

### 3 回復への支援

- 総合精神保健福祉センター等での「依存症回復プログラム」実施や自助グループをはじめとする民間団体への活動支援等

### 4 基盤の整備

- 依存症専門医療機関（現在2箇所）等の拡充への取組、違法なギャンブル等の排除と風俗環境の浄化の推進等

## 6 第6章 推進体制

### 1 関連施策との有機的な連携

- ギャンブル等依存症関連問題に関する施策との有機的な連携による対策の推進

### 2 計画の見直し及び推進体制

- 国の基本計画の変更や社会情勢等の状況を踏まえ、適宜取組状況の確認や必要に応じた計画の見直しを行う。